

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長 小 森 伸 昭

第16回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内
図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（<http://www.anicom.co.jp/>）にその内容を掲載いたします。

## 《添付書類》

### 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告

#### 1. 保険持株会社の現況に関する事項

##### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による大幅な金融緩和政策が継続しているものの、個人消費の停滞に加え、米国の利上げ、欧州の金融緩和、中国経済の減速など国や地域によって景況感に温度差があることに加え、原油をはじめとする不安定な商品市況などが相まって不透明な状況が続き、依然として本格的な景気回復とは至らない状況です。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、当年度の最重要施策である「ペット保険の健全な成長」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は585,962件（前期末から41,147件の増加・同7.6%増）と、順調に増加しております。一方、費用に関しては、損害率改善施策の効果が一段と発現されていることにより、E/I損害率<sup>注1</sup>は前年同期比で4.3pt改善し、60.1%となりました。一方、経営効率改善は進んでいるものの、ペット保険で獲得した利益を基に中長期のさらなる成長に向けて積極的な投資を進めていることから、既経過保険料ベース事業費率<sup>注2</sup>は前年同期比で2.8pt上昇し、31.1%となりました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（完全既経過ベース）については、前年同期比で1.5pt改善し91.2%となり、利益構造の改善が進みました。

2つ目の重点施策である「新規事業へのリソース投入」に関しては、「どうぶつと飼い主の健康寿命延伸」を目指し、これまで当社グループに蓄積された保険金請求データやカルテデータ等を科学的・疫学的に分析することで、どうぶつの疾病に関する予後改善、再発防止、未然防止に役立つ施策を展開すべく、グループ全体で多角的な研究と新規事業開発を積極的に行っております。アニコム先進医療研究所株式会社（旧：日本どうぶつ先進医療研究所株式会社）においては、健康寿命延伸に向けた研究を進めるとともに、安定的な収益を計上しております。また、アニコム パフェ株式会社が開発を進めているクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」も徐々に導入が進んでおり、売上を伸ばしております。さらに、動物医療の世界における再生医療を展開するため、富士フィルム株式会社と合弁事業を立ち上げるべく準備を進めております（平成28年4月1日に、富士フィルム株式会社51%、当社49%

の出資で「セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社」を設立)。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益25,370百万円(前期比16.7%増)、資産運用収益690百万円(同32.0%増)などを合計した経常収益は26,506百万円(同17.1%増)となりました。一方、保険引受費用17,393百万円(同9.3%増)、営業費及び一般管理費6,699百万円(同36.6%増)等を合計した経常費用は24,377百万円(同14.0%増)となりました。この結果、経常利益は2,129百万円(同70.2%増)となり、これに、特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は1,399百万円(同68.8%増)となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

(正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費)÷既経過保険料にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率。損保事業費÷既経過保険料にて算出。

#### (対処すべき課題)

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」といえる存在です。

当社グループでは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつがケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そのためにも、トップランナーとして走り続けるペット保険事業を基盤として、どうぶつ飼育に適した環境整備を進め「ペットのインフラ会社」となることでどうぶつの増加と健康長寿化を達成し、有効需要の増加と経済の発展に貢献できるよう今後とも取り組んでまいります。そしてその実現のために、対処すべき課題として以下を認識しております。

#### ①ペット保険の健全な成長

すでにアニコム損害保険株式会社においてペット保険の保有契約数は58万件を超えておりますが、当社のみならずペット保険市場自体の認知度は必ずしもまだ高いものではなく、成長途上の市場であると認識しております。

今後、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう魅力ある保険を提供し続けるためにも、契約者への還元と適正な保険制度運営を両立させるべく、損害率を中長期的に50～60%前後の水準で安定化させるべく商品開発や保険金支払体制の強化等に取り組んでまいります。

また、市場の開拓にも継続して注力し、新規代理店の開拓や既存代理店との関係強化を図り、認知度の向上と契約数の増加に努めてまいります。

## ②新規事業へのリソース投入

どうぶつの健康な長寿化を推進すべく、新規事業への投資を行ってまいります。すでに稼働しているアニコム パフェ株式会社のクラウド型カルテ管理システム（商品名「アニレセF」）で収集されるどうぶつの健康に関するデータに基づき、どうぶつの健康な長寿化に資する新規事業を展開すべく、積極的にリソースを投入してまいります。

## ③予防に向けた取り組み強化

当社の創業からの想いである「予防型保険会社」の実現に向け、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、今後はより一層人材と設備というソフト・ハード両面から体制強化を図り、1つでも多くの傷病を1秒でも早く無くすことができるよう取り組んでまいります。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                              | 平成24年度        | 平成25年度        | 平成26年度        | 平成27年度<br>(当期) |
|----------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 経 常 収 益                          | 百万円<br>16,186 | 百万円<br>18,366 | 百万円<br>22,638 | 百万円<br>26,506  |
| 経 常 利 益                          | 837           | 733           | 1,250         | 2,129          |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 | 640           | 447           | 829           | 1,399          |
| 包 括 利 益                          | 646           | 380           | 885           | 1,277          |
| 純 資 産 額                          | 7,805         | 8,248         | 9,270         | 10,699         |
| 総 資 産                            | 16,872        | 18,634        | 22,337        | 25,192         |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 平成24年度       | 平成25年度       | 平成26年度       | 平成27年度<br>(当期) |
|---------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| 売 上 高                     | 百万円<br>-     | 百万円<br>-     | 百万円<br>-     | 百万円<br>-       |
| 営 業 収 益                   | 536          | 503          | 535          | 1,555          |
| 受 取 配 当 金                 | -            | -            | -            | 600            |
| 保 険 業 を 営 む 子 会 社 等       | -            | -            | -            | 600            |
| そ の 他 の 子 会 社 等           | -            | -            | -            | -              |
| 当 期 純 利 益                 | 100          | 61           | 10           | 647            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益        | 5円<br>99銭    | 3円<br>58銭    | 0円<br>60銭    | 36円<br>20銭     |
| 総 資 産                     | 百万円<br>8,318 | 百万円<br>8,493 | 百万円<br>8,932 | 百万円<br>10,048  |
| 保 険 業 を 営 む 子 会 社 等 株 式 等 | 6,514        | 7,214        | 7,214        | 7,214          |
| そ の 他 の 子 会 社 等 株 式 等     | 20           | 310          | 453          | 1,293          |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出しております。

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況（平成28年3月31日現在）

#### ① 当社

| 事務所名 | 所在地    | 設置年月日     |
|------|--------|-----------|
| 本社   | 東京都新宿区 | 平成12年7月5日 |

（注）会社設立の年月日を設置年月日として記載しております。

#### ② 子会社等

| 会社名             | 事務所名 | 所在地    | 設置年月日       |
|-----------------|------|--------|-------------|
| アニコム損害保険株式会社    | 本社   | 東京都新宿区 | 平成18年1月26日  |
| アニコム パフェ株式会社    | 本社   | 東京都新宿区 | 平成16年12月24日 |
| アニコム フロンティア株式会社 | 本社   | 東京都新宿区 | 平成17年2月25日  |
| アニコム先進医療研究所株式会社 | 本社   | 東京都新宿区 | 平成26年1月24日  |
| アニコム キャピタル株式会社  | 本社   | 東京都新宿区 | 平成27年7月7日   |

（注）いずれの子会社も、会社設立の年月日を設置年月日として記載しております。

#### (4) 企業集団の使用人の状況（平成28年3月31日現在）

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分   | 前 期 末 | 当 期 末 | 当期増減（△） |
|-------|-------|-------|---------|
| 使 用 人 | 328名  | 393名  | 65名     |

- (注) 1. 使用人は就業人員（当社グループ外からの出向者を含む）であり、兼務役員、退職者、当社グループ外への出向者及びパートタイマー等の臨時使用人は含んでおりません。
2. 当社グループにおいては、損害保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額が、全セグメントのそれぞれの合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業セグメント別情報の記載を省略しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 区 分   | 前 期 末 | 当 期 末 | 当期増減(△) | 当 期 末 現 在 |        |        |
|-------|-------|-------|---------|-----------|--------|--------|
|       |       |       |         | 平均年齢      | 平均勤続年数 | 平均給与月額 |
| 使 用 人 | 9名    | 24名   | 15      | 37.3歳     | 3.4年   | 578千円  |

- (注) 1. 使用人は就業人員（社外からの出向者を含む）であり、兼務役員、退職者、社外への出向者及びパートタイマー等の臨時使用人は含んでおりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数第2位を切り捨てて小数第1位まで表示しております。
3. 平均勤続年数は当社グループにおける在籍期間を通算しております。
4. 平均給与月額は基準外給与を含んでおります。

#### (5) 企業集団の主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

##### ① 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

##### ② 子会社等の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達状況

調達金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(7) 企業集団の設備投資状況

① 設備投資の総額

|         |          |
|---------|----------|
| 設備投資の総額 | 1,946百万円 |
|---------|----------|

② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

| 会社名             | 所在地    | 主要な事業内容                 | 設立年月日       | 資本金      | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|-----------------|--------|-------------------------|-------------|----------|------------------|----|
| アニコム損害保険株式会社    | 東京都新宿区 | ペット保険事業                 | 平成18年1月26日  | 5,050百万円 | 100%             | —  |
| アニコムパフェ株式会社     | 東京都新宿区 | 動物病院支援事業                | 平成16年12月24日 | 380百万円   | 100%             | —  |
| アニコムフロンティア株式会社  | 東京都新宿区 | 保険代理店業及び職業紹介サービス業       | 平成17年2月25日  | 30百万円    | 100%             | —  |
| アニコム先進医療研究所株式会社 | 東京都新宿区 | 家庭どうぶつの特定期病に関する基礎研究及び臨床 | 平成26年1月24日  | 200百万円   | 100%             | —  |
| アニコムキャピタル株式会社   | 東京都新宿区 | ベンチャー・キャピタル事業           | 平成27年7月7日   | 50百万円    | 100%             | —  |

(9) 企業集団の重要な事業譲渡等の状況

当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年10月13日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワーに移転いたしました。



## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

#### 会社役員の状況（平成28年3月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当                            | 重要な兼職                                                                                                      | その他                |
|--------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 小森 伸昭  | 代表取締役<br>担当：総括、内部監査室              | アニコム損害保険株式会社 代表取締役<br>アニコム パフェ株式会社 取締役<br>アニコム フロンティア株式会社 取締役<br>アニコム先進医療研究所株式会社 取締役<br>アニコム キャピタル株式会社 取締役 | —                  |
| 百瀬由美子  | 常務取締役<br>担当：人事管理部、コンプライアンス・リスク管理部 | アニコム損害保険株式会社 専務取締役                                                                                         | —                  |
| 須田 一夫  | 取締役<br>担当：経営企画部、財務経理部、健康寿命延伸部     | アニコム フロンティア株式会社 取締役                                                                                        | —                  |
| 小林 英三  | 取締役<br>(社外取締役)                    | 日本証券金融株式会社 代表取締役                                                                                           | —                  |
| 川西 良治  | 取締役<br>(社外取締役)                    | 株式会社リックコーポレーション 代表取締役                                                                                      | —                  |
| 石橋 徹   | 取締役                               | H2bank株式会社 代表取締役<br>アニコム先進医療研究所株式会社 取締役                                                                    | —                  |
| 中出 哲   | 取締役<br>(社外取締役)                    | 早稲田大学 商学大学院 教授                                                                                             | 平成27年6月24日<br>任期満了 |
| 猪俣 吉彦  | 常勤監査役<br>(社外監査役)                  | アニコム パフェ株式会社 監査役<br>アニコム フロンティア株式会社 監査役<br>アニコム先進医療研究所株式会社 監査役                                             | —                  |
| 岩本 康一郎 | 監査役<br>(社外監査役)                    | ライツ法律特許事務所 パートナー 弁護士<br>アニコム損害保険株式会社 監査役(社外監査役)<br>アニコム キャピタル株式会社 監査役                                      | —                  |
| 岡部 紳一  | 監査役<br>(社外監査役)                    | アニコム損害保険株式会社 監査役(社外監査役)                                                                                    | —                  |
| 須田 邦之  | 監査役<br>(社外監査役)                    | —                                                                                                          | —                  |
| 藤田 信一郎 | 監査役                               | アニコム損害保険株式会社 常勤監査役                                                                                         | 平成27年6月24日<br>辞任   |

(注) 1. 社外取締役または社外監査役の記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。

2. 当社は、取締役小林英三氏及び川西良治氏並びに監査役猪俣吉彦氏、岩本康一郎氏、岡部紳一氏及び須田邦之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1)平成27年6月24日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって、取締役中出哲氏は任期満了により退任いたしました。
  - (2)平成27年6月24日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって、監査役藤田信一郎氏は辞任により退任いたしました。
  4. 監査役須田邦之氏は、損害保険会社での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等    | 定款又は株主総会で定められた報酬限度額 |
|-----|------|--------|---------------------|
| 取締役 | 7名   | 121百万円 | 300百万円              |
| 監査役 | 5名   | 23百万円  | 100百万円              |

- (注) 1. 取締役のうち2名は子会社であるアニコム損害保険株式会社の業務執行取締役を兼務しております。これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計600万円の報酬が支払われております。
2. 監査役のうち2名は子会社であるアニコム損害保険株式会社の監査役を兼務しております。これらの監査役に対しては上記とは別に当該子会社から合計7百万円の報酬が支払われております。
3. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての給与その他の職務遂行の対価10百万円を含みません。

## (3) 責任限定契約

| 氏 名               | 責任限定契約の内容の概要                                                                                          |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小林 英 三<br>(社外取締役) | 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」であります。 |
| 川西 良 治<br>(社外取締役) | 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」であります。 |

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名                      | 兼 職 そ の 他 の 状 況                                                       |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 小 林 英 三<br>(社 外 取 締 役)   | 日本証券金融株式会社 代表取締役                                                      |
| 川 西 良 治<br>(社 外 取 締 役)   | 株式会社リックコーポレーション 代表取締役                                                 |
| 猪 俣 吉 彦<br>(社 外 監 査 役)   | アニコム パフェ株式会社 監査役<br>アニコム フロンティア株式会社 監査役<br>アニコム先進医療研究所株式会社 監査役        |
| 岩 本 康 一 郎<br>(社 外 監 査 役) | ライツ法律特許事務所 パートナー弁護士<br>アニコム損害保険株式会社 監査役 (社外監査役)<br>アニコム キャピタル株式会社 監査役 |
| 岡 部 紳 一<br>(社 外 監 査 役)   | アニコム損害保険株式会社 監査役 (社外監査役)                                              |
| 須 田 邦 之<br>(社 外 監 査 役)   | —                                                                     |

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役の記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. アニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社及びアニコム キャピタル株式会社は、当社の完全子会社であります。
3. 日本証券金融株式会社、株式会社リックコーポレーション及びライツ法律特許事務所との間に重要な取引関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名                    | 在任期間      | 取締役会等への出席状況                               | 取締役会等における<br>発言その他の活動状況                                                                                        |
|------------------------|-----------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 林 英 三<br>(社 外 取 締 役) | 2年<br>9ヶ月 | 当年度に開催した23回の取締役会のうち、21回に出席しました。           | 日本証券金融株式会社の代表取締役として直接企業経営に関与されている経験や、日本銀行の局長及び理事を歴任された経験により培われた専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。 |
| 川 西 良 治<br>(社 外 取 締 役) | 9ヶ月       | 同氏の取締役就任後、当年度に開催した17回の取締役会のうち、15回に出席しました。 | 株式会社リックコーポレーションの代表取締役として直接会社経営に関与されていることにより培われた企業経営に関する専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。         |

| 氏 名                  | 在任期間      | 取締役会等への出席状況                                          | 取締役会等における<br>発言その他の活動状況                                                                                                                          |
|----------------------|-----------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 猪 俣 吉 彦<br>(社外監査役)   | 11年       | 当年度に開催した23回の取締役会の全てに、また23回の監査役会の全てに出席しました。           | 長年の損害保険会社勤務及び企業経営を通じて培われた損害保険事業の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。<br>また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に出席し、意見を述べています。 |
| 岩 本 康 一 郎<br>(社外監査役) | 7年<br>7ヶ月 | 当年度に開催した23回の取締役会の全てに、また23回の監査役会の全てに出席しました。           | 弁護士として法律に関する専門家の見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。<br>また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に出席し、意見を述べています。                        |
| 岡 部 紳 一<br>(社外監査役)   | 3年<br>9ヶ月 | 当年度に開催した23回の取締役会の全てに、また23回の監査役会のうち、22回に出席しました。       | 長年の損害保険会社勤務に基づく損害保険事業に関する専門的な知識・経験に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。<br>また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に出席し、意見を述べています。        |
| 須 田 邦 之<br>(社外監査役)   | 9ヶ月       | 同氏の監査役就任後、当年度に開催した17回の取締役会の全てに、また16回の監査役会の全てに出席しました。 | 長年の損害保険会社勤務及び財務・会計に関する専門的な知識・経験に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。<br>また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に出席し、意見を述べています。           |

### (3) 社外役員に対する報酬等

|       | 支給人員 | 保険持株会社から受けている報酬等 | 保険持株会社の親会社等から受けている報酬等 |
|-------|------|------------------|-----------------------|
| 報酬等合計 | 7名   | 28百万円            | 7百万円                  |

(注) 社外役員に対する報酬等の支給対象者は、取締役3名、監査役4名であります。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 株式に関する事項

### (1) 株式数（平成28年3月31日現在）

|          |      |             |
|----------|------|-------------|
| 発行可能株式総数 | 普通株式 | 48,000,000株 |
| 発行済株式の総数 | 普通株式 | 17,933,600株 |

### (2) 当年度末株主数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 4,275名 |
|------|--------|

### (3) 大株主（平成28年3月31日現在）

| 株主の氏名又は名称                                                                                                                | 当社への出資状況     |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------|
|                                                                                                                          | 持株数等<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                                                                | 2,502        | 14.0        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                                                  | 1,281        | 7.1         |
| KOMORIアセットマネジメント株式会社                                                                                                     | 1,220        | 6.8         |
| ソニー損害保険株式会社                                                                                                              | 1,200        | 6.7         |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                                                                                                          | 499          | 2.8         |
| 小森伸昭                                                                                                                     | 463          | 2.6         |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET<br>BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK<br>LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM | 450          | 2.5         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                                                                                               | 391          | 2.2         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)                                                                                                | 366          | 2.0         |
| CBLDN THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS<br>ICVC-JAPAN FUND                                                                   | 319          | 1.8         |

(注) 持株比率は、自己株式(610株)を控除して計算しております。

## 5. 新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

|                  | 新株予約権等の内容の概要             |                             |     |         | 新株予約権等を有する者の数 |
|------------------|--------------------------|-----------------------------|-----|---------|---------------|
|                  | 回次<br>(行使価額)             | 行使期間                        | 個数  | 株数      |               |
| 取締役<br>(社外役員を除く) | 第4回<br>新株予約権<br>(1,000円) | 平成22年9月1日から<br>平成30年8月30日まで | 30個 | 24,000株 | 2名            |
| 取締役<br>(社外役員を除く) | 第5回<br>新株予約権<br>(3,392円) | 平成29年9月1日から<br>平成32年8月31日まで | 50個 | 5,000株  | 2名            |

(注) 第4回新株予約権における株数は付与後に実施された株式分割を考慮した上での株式数であります。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等 平成27年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権

#### (a) 新株予約権の数

2,227個

#### (b) 新株予約権の目的となる株式の数

222,700株 (新株予約権1個につき100株)

#### (c) 新株予約権の払込金額

本新株予約権は無償で発行する。

#### (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり339,200円 (1株当たり3,392円)

#### (e) 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### (f) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から3年間。

但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。

(g) 新株予約権の行使の主な条件

(i) 本新株予約権の行使は、当該行使までに、株式会社東京証券取引所が公表する当社の普通株式の終値価格が一度でも行使価額の1.3倍(4,409.6円)を超えていることを条件とする。

(ii) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(iii) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(h) 当社使用人等への交付状況

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|--------------|---------|-----------|------|
| 当社使用人        | 99個     | 9,900株    | 14人  |
| 子会社の役員および使用人 | 2,128個  | 212,800株  | 372人 |

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名又は名称                                          | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|-------------------------------------------------|--------------|-----|
| 新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員 臼倉 健司<br>指定有限責任社員 石井 広幸 | 22百万円        | -   |

(注) 1. 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する金銭その他の財産上の利益の合計額は29百万円です。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。



(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」については、以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認める場合には、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査役会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について、監査役会の定める評価基準に従って総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定いたします。

#### (4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

##### ① 処分対象

- ・新日本有限責任監査法人

##### ② 処分の内容

- ・3か月の新規契約の締結に関する業務停止  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

##### ③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

### 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

### 8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループの取締役及び使用人（以下、役職員と言う）が遵守すべき基準として「グループ倫理規範」を定め、日常活動における判断・行動に際しては、コンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
- ② 当社は、グループの法令等遵守の徹底を図るため、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループコンプライアンス・マニュアル」等を制定し、以下のとおり、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループの全役職員に対して周知徹底するとともに、体制の強化に努める。
  - (a) 当社は、定期的開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において「グループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役に報告する。また、「コンプライアンス・プログラム」を每期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。

- (b) 当社は、グループの役職員がコンプライアンス上の疑義を発見した場合には、職制を通じた報告ルート以外に、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を活用できる体制を整備する。また、ホットラインを利用して相談等を行ったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処理上の不利な取扱いなど、一切の不利益な取扱いを行わない。
- ③ 当社は、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、お客様の資産や情報及び正当な権利を保護する体制を整備する。
- ④ 当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、情報資産の保護・管理を徹底する情報セキュリティ管理体制を整備する。
- ⑤ 当社は、グループの「反社会的勢力対応の基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する姿勢を明確にするとともに、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するための対応態勢を整備する。
- ⑥ 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループ内部監査基本方針」を定め、当社及びグループ各社における内部管理態勢の適切性、有効性を監査する体制を整備する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」及び「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報ははじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、これらを適切に保存・管理する体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、グループの事業運営上のリスク管理について、「グループERM基本方針」、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、以下のとおりリスク管理態勢を整備する。
- (a) リスク管理の統括部署を設置する。
- (b) 定期的に開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告する。
- (c) リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
- ② 当社は、「グループ危機管理方針」を定め、平時より危機管理に係る予防措置を講じるとともに、緊急事態に際してグループ各社が被る損害を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための危機管理体制を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。
  - ② 取締役会は、グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役は達成状況の確認を通じて所管業務の執行につき多面的な分析・施策の検討を行い、取締役会等に報告する。
  - ③ 取締役による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関する協議の充実と業務執行の効率化を図るほか、グループ各社の常勤取締役及び執行役員から業務報告を求める。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を定めた「グループ内部統制基本方針」に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、直接出資するグループ子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき経営管理を行う。
  - ② 当社は、グループ子会社に対して、当社が策定するグループの基本方針等の遵守を求めるとともに、グループ子会社の特定事項について、当社の承認事項又は報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
  - ③ 当社は、グループ全体の経営管理の実施及び業務の適正を確保するため、グループ内取引・業務提携の管理に関する「グループ会社経営管理基本方針」を定め、同基本方針に基づきグループ子会社の経営管理を実施する。
- (7) 監査役監査に関する体制
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役の監査業務を補助する専任の使用人（以下、補助使用人という）を配置するとともに、監査役会の運営に関する事務業務を担う監査役会事務局を設置する。
  - ② 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「監査役会規則」に基づき、補助使用人の人事異動、考課、賞罰等については常勤監査役の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。

- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
- (a) 取締役会等において、取締役からの業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
  - (b) 監査役は、内部監査結果及びコンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 子会社を含む、各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
  - (b) 監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるなど、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。
  - (c) 監査役の職務の執行に係る費用については、必要でないと思われる場合を除き、請求を受けた際には速やかに処理を行う。

(8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に確認しており、必要に応じ社内諸規則、業務フロー等の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を高めるよう努めております。

また、内部監査室は独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理体制など、内部管理体制の適切性及び有効性の検証を行っております。常勤監査役については、監査役監査のほか、取締役会等の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視をしております。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

当事業年度の末日における特定完全子会社状況は次のとおりであります。

|                                 |                                    |
|---------------------------------|------------------------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | アニコム損害保険株式会社                       |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号住友不動産新宿グランドタワー39階 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 7,214百万円                           |
| 当社の総資産額                         | 10,048百万円                          |

## 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12. その他

### 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務基盤の安定化、事業の拡充、業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に資する一方、今後の更なる業績の向上と事業展開に有効に活用してまいりたいと考えております。

そのようななか、平成27年6月に子会社であるアニコム損害保険株式会社から当社に対して初めての配当がおこなわれ、当社単体においても利益剰余金がプラスとなり配当可能な状況となったことを踏まえ、内部留保の充実と株主に対する利益還元を比較考量した結果、1株につき5円00銭の株主配当を行うことを予定しております。

なお、次期以降の配当につきましても、引き続き事業計画等とのバランスを踏まえたうえで決定する方針であり、現時点での配当額は未定であります。

## 平成27年度（平成28年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目        | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|------------|--------|--------------|--------|
| （資 産 の 部）  |        | （負 債 の 部）    |        |
| 現金及び預貯金    | 7,556  | 保険契約準備金      | 11,888 |
| 有価証券       | 10,739 | 支払準備金        | 1,558  |
| 有形固定資産     | 1,527  | 責任準備金        | 10,330 |
| 土 地        | 518    | その他の負債       | 2,414  |
| 建 物        | 462    | 未払金法人税       | 329    |
| リース資産      | 4      | 未 払 金        | 855    |
| その他の有形固定資産 | 542    | 仮 受 金        | 1,073  |
| 無形固定資産     | 653    | その他の負債       | 156    |
| ソフトウェア     | 532    | 賞与引当金        | 157    |
| ソフトウェア仮勘定  | 33     | 特別法上の準備金     | 32     |
| の れ ん      | 86     | 価格変動準備金      | 32     |
| その他の資産     | 4,297  | 負債の部合計       | 14,492 |
| 未 収 金      | 2,041  | （純資産の部）      |        |
| 未収保険料      | 232    | 株 主 資 本      | 10,762 |
| 仮 払 金      | 1,490  | 資 本 金        | 4,396  |
| その他の資産     | 533    | 資 本 剰 余 金    | 4,286  |
| 繰延税金資産     | 433    | 利 益 剰 余 金    | 2,080  |
| 貸倒引当金      | △16    | 自 己 株 式      | △0     |
|            |        | その他の包括利益累計額  | △123   |
|            |        | その他有価証券評価差額金 | △123   |
|            |        | 新株予約権        | 60     |
|            |        | 純資産の部合計      | 10,699 |
| 資産の部合計     | 25,192 | 負債及び純資産の部合計  | 25,192 |

# 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 経常収益            | 26,506 |
| 保険引受収益          | 25,370 |
| 正味収入            | 25,370 |
| 資産運用収益          | 690    |
| 利息及び配当金収入       | 334    |
| 有価証券売却益         | 355    |
| その他             | 0      |
| その他経常収益         | 446    |
| その他経常収益         | 446    |
| 経常費用            | 24,377 |
| 保険引受費用          | 17,393 |
| 正味支払保険金         | 13,547 |
| 損害料及び集金費        | 895    |
| 諸手数料及び集金費       | 1,590  |
| 支払準備金繰入額        | 122    |
| 資産運備費用          | 1,237  |
| 有価証券売却損         | 182    |
| 有価証券評価損         | 101    |
| 営業費及び一般管理費用     | 80     |
| その他経常費用         | 6,699  |
| その他経常費用         | 100    |
| 支貸倒引当金繰入額       | 0      |
| その他経常費用         | 4      |
| その他経常費用         | 96     |
| 経常利益            | 2,129  |
| 特別利益            | 27     |
| 固定資産処分益         | 27     |
| 特別損失            | 83     |
| 固定資産処分損         | 28     |
| 特別法上の準備金繰入額     | 9      |
| 価格変動準備金繰入額      | 9      |
| 本社移転費用          | 19     |
| 賃貸借契約解約損        | 19     |
| その他             | 5      |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,073  |
| 法人税及び住民税等       | 796    |
| 法人税等調整額         | △122   |
| 法人税等合計          | 674    |
| 当期純利益           | 1,399  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,399  |



平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                                 | 株主資本  |       |       |      |        |
|---------------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                                 | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                           | 4,350 | 4,240 | 681   | △0   | 9,272  |
| 当期変動額                           |       |       |       |      |        |
| 新株の発行                           | 45    | 45    |       |      | 91     |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益         |       |       | 1,399 |      | 1,399  |
| 株主資本以<br>外の項目<br>の当期変動額<br>（純額） |       |       |       |      |        |
| 当期変動額合計                         | 45    | 45    | 1,399 | -    | 1,490  |
| 当期末残高                           | 4,396 | 4,286 | 2,080 | △0   | 10,762 |

|                                 | その他の包括利益累計額          |                       | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|
|                                 | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |       |        |
| 当期首残高                           | △1                   | △1                    | -     | 9,270  |
| 当期変動額                           |                      |                       |       |        |
| 新株の発行                           |                      |                       |       | 91     |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益         |                      |                       |       | 1,399  |
| 株主資本以<br>外の項目<br>の当期変動額<br>（純額） | △121                 | △121                  | 60    | △61    |
| 当期変動額合計                         | △121                 | △121                  | 60    | 1,429  |
| 当期末残高                           | △123                 | △123                  | 60    | 10,699 |

## 連結注記表

### <金額の記載>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### <連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アニコム損害保険株式会社  
アニコム パフェ株式会社  
アニコム フロンティア株式会社  
アニコム先進医療研究所株式会社  
アニコムキャピタル株式会社

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom（動物健康促進クラブ）であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom（動物健康促進クラブ）及び関連会社(株和については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法（ただし建物については定額法）によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては、その効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定

額法によっております。

③ リース資産

当社及び連結子会社は所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理法

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

<連結貸借対照表関係>

有形固定資産の減価償却累計額

294百万円

<連結損益計算書関係>

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 給与      | 2,760百万円 |
| 外注委託費   | 1,124百万円 |
| 代理店手数料等 | 1,590百万円 |

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

<連結株主資本等変動計算書関係>

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式    |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式 (注) | 17,842,400           | 91,200               | —                    | 17,933,600          |
| 合 計      | 17,842,400           | 91,200               | —                    | 17,933,600          |
| 自己株式     |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式     | 610                  | —                    | —                    | 610                 |
| 合 計      | 610                  | —                    | —                    | 610                 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加91,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区 分           | 新株予約権の内訳                | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |                 |                 |               | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|---------------|-------------------------|
|               |                         |                          | 当連結会計<br>年度 期 首     | 当連結会計<br>年度 増 加 | 当連結会計<br>年度 減 少 | 当連結会計<br>年度 末 |                         |
| 提出会社<br>(親会社) | ストック・オプション<br>としての新株予約権 | 普通                       | —                   | 227,700         | 9,000           | 218,700       | 60                      |
|               | 合 計                     | —                        | —                   | 227,700         | 9,000           | 218,700       | 60                      |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成28年4月27日開催の取締役会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議しております。

- (イ) 配当の総額 89百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当金 5円
- (ニ) 基準日 平成28年3月31日
- (ホ) 効力発生日 平成28年6月27日

### <金融商品関係>

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

###### ①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

###### ②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

###### ①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

###### ②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預貯金       | 7,556                   | 7,556       | —           |
| (2) 有価証券          |                         |             |             |
| その他有価証券           | 10,436                  | 10,436      | —           |
| (3) 未収金（貸倒引当金控除後） | 2,025                   | 2,025       | —           |
| 資 産 計             | 20,018                  | 20,018      | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額302百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度において、非上場株式（その他有価証券の株式）について80百万円減損処理を行っております。

< 1株当たりの情報 >

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額           | 593円27銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益金額        | 78円20銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額 | 77円48銭  |

< その他の注記 >

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 繰延税金資産                 |     |
| 繰越欠損金                  | 43  |
| 責任準備金                  | 229 |
| anicom（動物健康促進クラブ）税務調整額 | 5   |
| 未払事業税                  | 24  |
| 賞与引当金                  | 47  |
| 減価償却費超過額               | 29  |
| その他有価証券評価差額金           | 48  |
| その他                    | 61  |
| 繰延税金資産小計               | 489 |
| 評価性引当額                 | △55 |
| 繰延税金資産合計               | 433 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

|                      |      |
|----------------------|------|
| 法定実効税率               | 33.0 |
| （調整）                 |      |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.6  |
| 住民税均等割               | 0.8  |
| 評価性引当金戻入             | 1.7  |
| 連結子会社との税率差異          | △5.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.2  |
| その他                  | 1.2  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 32.5 |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、また平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は5百万円減少し、法人税等調整額が4百万円、その他有価証券評価差額が1百万円、それぞれ増加しております。

（ストック・オプション等関係）

#### 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費の株式報酬費用 60百万円

#### 2. スtock・オプションの内容

|                                      | アニコム ホール<br>ディングス株式会社<br>第4回<br>ストック・オプション                                                               | アニコム ホール<br>ディングス株式会社<br>第5回<br>ストック・オプション            |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分<br>及び人数                     | 当社取締役 4名<br>当社監査役 2名<br>当社子会社取締役 6名<br>当社子会社監査役 3名<br>当社従業員 3名<br>当社子会社従業員 187名<br>当社顧問 1名<br>当社子会社顧問 1名 | 当社取締役 2名<br>当社子会社取締役 8名<br>当社従業員 16名<br>当社子会社従業員 362名 |
| 株式の種類別の<br>ストック・<br>オプションの<br>付与数（注） | 普通株式 525,600株                                                                                            | 普通株式 227,700株                                         |
| 付与日                                  | 平成20年8月31日                                                                                               | 平成27年8月31日                                            |
| 権利確定条件                               | 定め無し                                                                                                     | 定め無し                                                  |
| 対象勤務期間                               | 定め無し                                                                                                     | 定め無し                                                  |
| 権利行使期間                               | 平成22年9月1日から<br>平成30年8月30日まで                                                                              | 平成29年9月1日から<br>平成32年8月31日まで                           |

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。



### 3. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### (1) ストック・オプションの数

|              | アニコムホールディングス株式会社<br>第4回<br>ストック・オプション | アニコムホールディングス株式会社<br>第5回<br>ストック・オプション |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 権利確定前(株)     |                                       |                                       |
| 当連結会計年度<br>期 | —                                     | —                                     |
| 付与           | —                                     | 227,700                               |
| 失効           | —                                     | 9,000                                 |
| 権利確定         | —                                     | —                                     |
| 未確定残         | —                                     | 218,700                               |
| 権利確定後(株)     |                                       |                                       |
| 当連結会計年度<br>期 | 322,400                               | —                                     |
| 権利確定         | —                                     | —                                     |
| 権利行使         | 91,200                                | —                                     |
| 失効           | 800                                   | —                                     |
| 未行使残         | 230,400                               | —                                     |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

#### (2) 単価情報

|                       | アニコムホールディングス株式会社<br>第4回<br>ストック・オプション | アニコムホールディングス株式会社<br>第5回<br>ストック・オプション |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 権利行使価格(円)             | 1,000                                 | 3,392                                 |
| 行使時平均株価(円)            | 2,435                                 | —                                     |
| 付与日における公正な評価<br>単価(円) | —                                     | 990                                   |

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------|--------|
| （ 資 産 の 部 ）     |        | （ 負 債 の 部 ）       |        |
| 流 動 資 産         | 781    | 流 動 負 債           | 730    |
| 現金及び預金          | 157    | 未 払 金             | 139    |
| 売 掛 金           | 96     | 未 払 法 人 税 等       | 163    |
| 前 払 費 用         | 65     | 預 り 金             | 419    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 6      | 賞 与 引 当 金         | 7      |
| そ の 他           | 455    |                   |        |
| 固 定 資 産         | 9,267  | 負 債 合 計           | 730    |
| 有 形 固 定 資 産     | 154    | （ 純 資 産 の 部 ）     |        |
| 建 物             | 18     | 株 主 資 本           | 9,257  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 130    | 資 本 金             | 4,396  |
| そ の 他           | 6      | 資 本 剰 余 金         | 4,286  |
| 無 形 固 定 資 産     | 10     | 資 本 準 備 金         | 4,286  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 10     | 利 益 剰 余 金         | 575    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 9,101  | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 575    |
| 投 資 有 価 証 券     | 149    | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 575    |
| 関 係 会 社 株 式     | 8,507  | 自 己 株 式           | △0     |
| 敷 金             | 442    | 新 株 予 約 権         | 60     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 2      | 純 資 産 合 計         | 9,317  |
| 資 産 合 計         | 10,048 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 10,048 |

## 平成27年度（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額 |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益               |     |       |
| 経 営 管 理 料             | 955 |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 600 | 1,555 |
| 営 業 費 用               |     |       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 885   |
| 営 業 利 益               |     | 669   |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受 取 利 息               | 0   |       |
| そ の 他                 | 0   | 1     |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| そ の 他                 | 0   | 0     |
| 経 常 利 益               |     | 670   |
| 特 別 損 失               |     |       |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5   |       |
| そ の 他                 | 1   | 6     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 663   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 21    |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     | △5    |
| 法 人 税 等 合 計           |     | 16    |
| 当 期 純 利 益             |     | 647   |

# 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |         |                     |         |
|-------------------------|-------|-------|---------|---------------------|---------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金               |         |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 4,350 | 4,240 | 4,240   | △72                 | △72     |
| 当期変動額                   |       |       |         |                     |         |
| 新株の発行                   | 45    | 45    | 45      |                     |         |
| 当期純利益                   |       |       |         | 647                 | 647     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |         |                     |         |
| 当期変動額合計                 | 45    | 45    | 45      | 647                 | 647     |
| 当期末残高                   | 4,396 | 4,286 | 4,286   | 575                 | 575     |

|                         | 株主資本 |        | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|-------|-------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 |       |       |
| 当期首残高                   | △0   | 8,518  | -     | 8,518 |
| 当期変動額                   |      |        |       |       |
| 新株の発行                   |      | 91     |       | 91    |
| 当期純利益                   |      | 647    |       | 647   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |        | 60    | 60    |
| 当期変動額合計                 | -    | 738    | 60    | 799   |
| 当期末残高                   | △0   | 9,257  | 60    | 9,317 |

## 個別注記表

### <金額の記載>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### <重要な会計方針に係る事項に関する注記>

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                           |                                                                           |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| (1) 関係会社株式                | 移動平均法に基づく原価法によっております。                                                     |
| (2) その他有価証券<br>(時価のあるもの)  | 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。 |
| (時価を把握することが極めて困難と認められるもの) | 移動平均法に基づく原価法によっております。                                                     |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |            |                                                      |
|------------|------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法（ただし建物については定額法）によっております。                          |
| (リース資産を除く) | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                               |
|            | 建物 : 6～15年                                           |
|            | 工具、器具及び備品 : 3～15年                                    |
|            | 車両 : 6年                                              |
| (2) 無形固定資産 | 定額法によっております。                                         |
| (リース資産を除く) | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

#### 3. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### <貸借対照表に関する注記>

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 108百万円 |
|-------------------|--------|

2. 関係会社に対する金銭債権債務

|            |          |
|------------|----------|
| (1) 短期金銭債権 | 501百万円   |
| (うち売掛金)    | (96百万円)  |
| (うち未収入金)   | (404百万円) |
| (2) 短期金銭債務 | 63百万円    |
| (うち未払金)    | (63百万円)  |

<損益計算書に関する注記>

|                |             |
|----------------|-------------|
| 1. 関係会社との取引高   |             |
| 関係会社からの経営管理料   | 955百万円      |
| 関係会社からの受取配当金   | 600百万円      |
| 2. 特別損失の内訳     |             |
| (1) 固定資産除却損の内訳 |             |
| 車両             | 3百万円        |
| 工具、器具及び備品      | 1百万円        |
|                | <u>5百万円</u> |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末における自己株式の種類および株式数  
 普通株式 610株

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |              |
|-----------|--------------|
| 繰延税金資産    |              |
| 減価償却費超過額  | 1百万円         |
| 未払事業費     | 1百万円         |
| 賞与引当金     | 2百万円         |
| その他       | 10百万円        |
| 繰延税金資産小計  | 15百万円        |
| 評価性引当額    | <u>△7百万円</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>8百万円</u>  |
| 繰延税金資産の純額 | <u>8百万円</u>  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |            |
|--------------------|------------|
|                    | (単位：%)     |
| 法定実効税率             | 33.0       |
| (調整)               |            |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △29.7      |
| 住民税均等割             | 0.2        |
| 評価性引当金戻入           | △0.2       |
| 税率変更による期末繰延資産の減額修正 | 0.1        |
| 税額控除               | △0.9       |
| その他                | △0.1       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>2.4</u> |

(注) 税務当局の指導により「anicom (動物健康促進クラブ)」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom (動物健康促進クラブ)」の税務調

整が含まれております。

### 3. 法人税税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、また平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更による計算書類への影響は、軽微であります。

#### <関連当事者との取引に関する注記>

##### 役員及び主要株主等

| 属性       | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係   | 取引内容      | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|--------|-----------|-------------|-----------|---------------|------|---------------|
| 役員及びその親者 | 石橋徹    | なし        | 当社取締役業務委託契約 | 業務委託費用の支払 | 13            | 前払費用 | 52            |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託契約については、一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

##### 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称              | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係       | 取引内容                 | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|-----------|-----------------|----------------------|---------------|-------------|---------------|
| 子会社 | アコム損害保険株式会社         | 直接 100%   | 経営指導<br>役員兼務 4名 | 経営管理料<br>(注) 2       | 944           | 売掛金         | 95            |
|     |                     |           |                 | 連結法人税                | 584           | その他<br>流動資産 | 274           |
| 子会社 | アコム パフェ株式会社         | 直接 100%   | 経営指導<br>役員兼務 3名 | 経営管理料<br>(注) 2       | 6             | 売掛金         | 0             |
|     |                     |           |                 | 増資の引受<br>(注) 3       | 500           | —           | —             |
| 子会社 | アコム フロンティア株式会社      | 直接 100%   | 経営指導<br>役員兼務 4名 | 経営管理料<br>(注) 2       | 0             | 売掛金         | 0             |
|     |                     |           |                 | 増資の引受<br>(注) 4       | 40            | —           | —             |
| 子会社 | アニコム先進医療<br>研究所株式会社 | 直接 100%   | 経営指導<br>役員兼務 4名 | 経営管理料<br>(注) 2       | 3             | 売掛金         | 0             |
|     |                     |           |                 | 増資の引受<br>(注) 5       | 200           | —           | —             |
| 子会社 | アニコムキャピタル<br>株式会社   | 直接 100%   | 経営指導<br>役員兼務 4名 | 設立増資の<br>引受<br>(注) 6 | 100           | —           | —             |

- (注) 1. 取引金額は税抜き、期末残高は税込みで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社が受託する経営指導及び業務支援内容等を勘案した上で、子会社の事業規模等により決定しております。
3. 当社がアニコム パフェ株式会社の行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
4. 当社がアニコムフロンティア株式会社の行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
5. 当社がアニコム先進医療研究所株式会社の行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
6. 当社がアニコムキャピタル株式会社の行った設立増資を1株50,000円で引き受けたものであります。

< 1株当たり情報に関する注記 >

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額           | 516円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額        | 36円20銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 35円86銭  |

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉健司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井広幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アニコム ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉健司<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井広幸<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アニコムホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査基本方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

(3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

アニコム ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 猪 俣 吉 彦 ㊟

監 査 役 岩 本 康 一 郎 ㊟

監 査 役 岡 部 紳 一 ㊟

監 査 役 須 田 邦 之 ㊟

(注) 監査役 猪俣吉彦、岩本康一郎、岡部紳一、及び須田邦之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務基盤の安定化、事業の拡充、業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針とし、総合的に検討した結果、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額は89,668,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成27年5月に「会社法の一部を改正する法律」が施行されたことに対応するため、定款第28条の修正及び第38条の新設を行うものであります。また、条文の新設に伴い、現行定款第38条以下を1条ずつ繰下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (社外取締役との責任限定契約)<br><br>第28条 当社は、会社法第427条1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく <u>責任</u> の限度額は、法令が規定する額とする。 | (業務執行取締役でない取締役との責任限定契約)<br><br>第28条 当社は、会社法第427条1項の規定により、 <u>業務執行取締役でない取締役</u> との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく <u>賠償責任</u> の限度額は、法令が規定する額とする。 |

| 現行定款                                | 変更案                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>第38条～第44条 (条文省略)</p> | <p><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p>第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第39条～第45条 (現行どおり)</p> |

### 3. その他

本議案が承認可決された場合には、監査役猪俣吉彦氏、岩本康一郎氏、及び須田邦之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定でございます。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | こもりのぶあき<br>小森伸昭<br>(昭和44年5月2日) | <p>平成4年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社</p> <p>平成12年7月 当社設立 代表取締役社長(現任)<br/>(担当)</p> <p>総括、内部監査室<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>アニコム損害保険株式会社 代表取締役会長</p> <p>アニコム パフェ株式会社 取締役</p> <p>アニコム フロンティア株式会社 取締役</p> <p>アニコム先進医療研究所株式会社 取締役</p> <p>アニコム キャピタル株式会社 取締役</p> | 463,900株          |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2     | ももせ ゆみこ<br>百瀬 由美子<br>(昭和42年9月8日)  | 平成3年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社<br>平成12年7月 当社入社<br>平成15年5月 当社 取締役<br>平成17年8月 当社 常務取締役(現任)<br>(担当)<br>人事管理部、コンプライアンス・リスク管理部<br>(重要な兼職の状況)<br>アニコム損害保険株式会社 専務取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 201,800株          |
| 3     | いしばし とおる<br>石橋 徹<br>(昭和37年8月26日)  | 昭和63年4月 九州大学整形外科入局<br>平成6年3月 九州大学外科系研究科博士課程終了<br>(医学博士)<br>平成8年4月 米国マサチューセッツ工科大学<br>生化学部門(制がん剤の研究)および<br>物理学部門(マテリアルサイエンス) 博士研究員<br>平成10年6月 九州厚生年金病院整形外科<br>平成11年6月 国立病院九州医療センター・リウマチ科<br>平成15年4月 福岡歯科大学・学術フロンティア研究<br>センター講師<br>平成16年1月 大阪生物分子工学研究所(現大阪蛋白<br>研)主席研究員<br>平成17年6月 理化学研究所ゲノム総合センター上<br>級研究員<br>平成18年4月 長崎石橋整形外科副院長<br>平成21年11月 原土井病院整形外科部長<br>平成26年6月 H2bank㈱代表取締役社長(現任)<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>H2bank㈱代表取締役社長<br>アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 | -                 |
| 4     | こばやし えいぞう<br>小林 英三<br>(昭和23年9月8日) | 昭和47年4月 日本銀行 入行<br>平成14年6月 同行 理事<br>平成18年5月 アメリカンファミリー生命保険会社<br>シニア・アドバイザー<br>平成19年7月 同社 副会長<br>平成22年5月 日本証券金融株式会社 顧問<br>平成22年6月 同社 専務取締役<br>平成24年6月 同社 代表取締役社長(現任)<br>平成25年6月 当社 取締役(現任。社外取締役)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本証券金融株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                | -                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴、地 位、担 当<br>(重 要、な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | かわにし よしはる<br>川 西 良 治<br>(昭和28年2月4日) | 昭和51年4月 三洋証券株式会社入社<br>昭和54年2月 株式会社ニューライフ入社<br>昭和55年2月 株式会社ナガサキヤ入社<br>平成元年1月 岡山シンコー株式会社入社<br>平成3年9月 株式会社すわき(現 株式会社リック<br>コーポレーション)入社<br>平成11年5月 同社取締役<br>平成18年5月 同社常務取締役<br>平成19年1月 同社専務取締役<br>平成22年3月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成27年6月 当社 取締役(現任。社外取締役)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長 | —                 |
| 6         | ひらい さとし<br>平 井 聡<br>(昭和38年9月4日)     | 昭和63年4月 オールステート自動車・火災保険株式<br>会社(現セゾン自動車火災保険株式会<br>社)入社<br>平成19年4月 アニコムインターナショナル株式会社(現アニ<br>コム ホールディングス株式会社)入社<br>平成19年6月 アニコム損害保険株式会社 取締役<br>平成27年6月 同社 常務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アニコム損害保険株式会社 常務取締役                                                                                    | 6,700株            |
| 7         | かめい たつひこ<br>亀 井 達 彦<br>(昭和56年4月1日)  | 平成15年4月 金融庁 入庁<br>平成22年7月 株式会社東京証券取引所 出向<br>平成25年7月 金融庁 復職<br>平成28年1月 当社入社<br>平成28年4月 セルトラスト・アニマル・セラピュー<br>ティクス株式会社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会<br>社 取締役                                                                                                           | —                 |

- (注) 1. 取締役候補者の石橋徹氏とは当社の新規事業の支援に係る業務委託契約を締結しており  
ます。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林英三氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は3年であり  
ます。なお、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引  
所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 川西良治氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は1年で  
あります。ます。なお、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、株式会  
社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定で  
あります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について  
 (1) 社外取締役候補者とした理由について  
 小林英三氏につきましては、日本証券金融株式会社の代表取締役として直接会社経  
営に関与されている経験や、日本銀行の局長及び理事を歴任された経験により培わ  
れた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役とし

て選任をお願いするものであります。  
川西良治氏につきましては、株式会社リックコーポレーションの代表取締役として直接会社経営に関与されていることにより培われた企業経営に関する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者 小林英三氏及び川西良治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する方針であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 平井聡氏は平成28年6月24日開催のアニコム損害保険株式会社の定時株主総会の終結の時をもって、同社常務取締役就任する予定であります。また、平成28年6月24日開催のアニコムフロンティア株式会社の定時株主総会の終結の時をもって、同社取締役に就任する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役の岡部紳一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                          | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| すだかずお<br>須田 一夫<br>(昭和24年4月21日) | 昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社) 入社<br>平成17年7月 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長<br>平成21年8月 アニコム損害保険株式会社 入社<br>平成23年6月 当社 取締役<br>平成27年4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 | 1,000株            |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 須田一夫氏は長年の損害保険会社勤務に基づく損害保険事業に関する十分な経験、知識に加え、当社取締役経営企画部長としてのグループ経営管理に関する幅広い実務経験を有していること、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査体制に生かしていただくため監査役として選任をお願いするものであります。  
3. 須田一夫氏は平成28年6月24日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって、当社取締役を退任する予定であります。また、平成28年6月24日開催のアニコムフロンティア株式会社の定時株主総会の終結の時をもって、同社取締役を退任する予定であります。

以上

# 定時株主総会

## 会場ご案内

会場 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー 5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
郵便番号 160-0023  
電 話 03 (3362) 4792



- 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分
- 都営大江戸線：「都庁前駅」E4出口 徒歩7分
- JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約15分